

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年2月4日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
表彰状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
9,537円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年2月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
とやま市農政だより第38号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市今泉312番地  
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山  
富山生きる場センター センター長 田中 郁代
- 5 契約金額  
39,296円（税込み）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年2月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部企画調整課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
2,855円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人 すずかぜ工房から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年2月24日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
令和3年度緊急通報協力員謝礼品
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市城村147番地3  
特定非営利活動法人 すずかぜ工房  
理事長 笹原 健司
- 5 契約金額  
72,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年2月24日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
富山市職員永年勤続表彰に係る表彰状筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部職員課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
9,330円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。